

一 般 競 争 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を行いますので、社会福祉法人幸充定款第33条の規定により公告します。

平成23年10月7日

社会福祉法人 幸充
理事長 小林 智子

1. 工事の概要	
(1) 工事名	特別養護老人ホーム ライフ 既存棟スプリンクラー設置工事
(2) 工事場所	北安曇郡池田町1498-1
(3) 工事概要	スプリンクラー設置工事ほか
(4) 工事期間	契約日から平成24年1月31日まで
(5) 支払条件	落札者と別途協議とすること

2. 一般競争入札に参加する条件
(1) 入札に参加する者に必要な資格等 次の①～⑥に掲げる要件をすべて満たしている者であること。 ① 平成23・24年度長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、建築一式工事の資格総合点数が863点以上であること。 ② 長野県内に本店を有し、かつ安曇野市、大町市、及び北安曇郡内の町村いずれかに建設業法に基づく支店または営業所等を有すること。 ③ 過去5年以内に営業停止処分または国及び地方公共団体の指名停止処分を受けていないこと。 ④ 過去5年以内に死亡労働災害または死亡を伴う第三者災害を起こしていないこと。 ⑤ 過去15年以内にS造・RC造もしくはSRC造で延床面積1,000㎡以上の介護老人福祉施設または高齢者福祉施設等これに類似する施設を建設した実績を有すること。 ⑥ 次に掲げる基準を満たす主任技術者または監理技術者を当該工事に専任で配置できること。 a. 一級建築士または1級建築施工管理技士資格を有する者 b. 直接的かつ恒常的な雇用関係が入札公告前に3カ月以上あること c. 当該工事において、監理技術者が必要となる場合においては、公告日時点において監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。 また、工事期間満了日までに更新を迎える者については確実に更新することを確約できる者であること。

3. 入札手続等 -1-													
入札参加資格要件の審査	<p>(1) 図面配布の際に下記事項について確認のできる書類を持参すること。</p> <p>① 建設業登録許可証の写し</p> <p>② 2. (1)の⑤に該当する施工実績を証する契約書等に準ずる書類の写し</p> <p>(2) 平成22年10月7日に公告した「特別養護老人ホーム ライフ増床工事」の入札に参加した建設業者で2. (1)の③及び④、⑥に該当する場合は上記書類の提出を免除する。</p> <p>(3) 上記記載の事項について要件を満たしている業者のみ、図面を入手できることとする。</p>												
現場説明会	特に設けない												
入札方法	<p>(1) 入札参加者は、入札書を一般書留又は簡易書留郵便のいずれかの郵送方式により、入札書郵送締切日までに提出しなければならない。</p> <p>(2) 入札書は封筒に入れ、封かんの上、封筒の表面に入札公告に示す「封筒用貼り付け用紙」を貼り、当該貼り付け用紙に入札者の商号又は名称、住所、担当者名及び担当者連絡先を記載すること。ただし、当該貼り付け用紙を用いない場合も有効とする。</p> <p>(3) 前2号の方法以外の方法により提出された入札書は受理しない。</p> <p>(4) 1つの封筒には2通以上の入札書を同封してはならない。</p> <p>(5) 入札書の日付は、入札書作成日又は入札書投函日を記入すること。</p> <p>(6) 落札価格の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(7) 一度提出された入札書は、差替え、引換又は撤回することはできない。</p> <p>(8) 入札回数は1回とし、予定価格に達しなかった場合は最低入札価格者による見積を1回を限度に行うこととする。</p>												
設計図書の 閲覧方法	設計図面等は、下記の場所で閲覧することができる。												
	<table border="1"> <tr> <td>閲覧期間</td> <td colspan="3">平成23年10月11日（火）午前11時～平成23年10月26日午後4時迄</td> </tr> <tr> <td>閲覧場所</td> <td>社会福祉法人 幸充</td> <td>住所</td> <td>長野県北安曇郡池田町会染1498-1</td> </tr> <tr> <td>担当者</td> <td>赤羽 直樹</td> <td>TEL</td> <td>0261-61-1818</td> </tr> </table>	閲覧期間	平成23年10月11日（火）午前11時～平成23年10月26日午後4時迄			閲覧場所	社会福祉法人 幸充	住所	長野県北安曇郡池田町会染1498-1	担当者	赤羽 直樹	TEL	0261-61-1818
	閲覧期間	平成23年10月11日（火）午前11時～平成23年10月26日午後4時迄											
閲覧場所	社会福祉法人 幸充	住所	長野県北安曇郡池田町会染1498-1										
担当者	赤羽 直樹	TEL	0261-61-1818										
設計図書の 入手方法	設計図面等は、下記の設計事務所で入手することができる。 なお、入手方法等は直接、設計事務所に問い合わせること。												
	<table border="1"> <tr> <td>入手日</td> <td colspan="3">平成23年10月11日（火）午前11時～14日午後6時迄（要事前連絡）</td> </tr> <tr> <td>入手先</td> <td>株式会社 県設計</td> <td>住所</td> <td>長野県松本市埋橋1-1-6</td> </tr> <tr> <td>担当者</td> <td>設計部 大槻 一賀</td> <td>TEL/FAX</td> <td>0263-36-5537/36-9262</td> </tr> </table>	入手日	平成23年10月11日（火）午前11時～14日午後6時迄（要事前連絡）			入手先	株式会社 県設計	住所	長野県松本市埋橋1-1-6	担当者	設計部 大槻 一賀	TEL/FAX	0263-36-5537/36-9262
	入手日	平成23年10月11日（火）午前11時～14日午後6時迄（要事前連絡）											
入手先	株式会社 県設計	住所	長野県松本市埋橋1-1-6										
担当者	設計部 大槻 一賀	TEL/FAX	0263-36-5537/36-9262										
質疑回答	設計図書等について質問がある場合は、下記受付日時に質問書により、下記担当者宛てに、電子メールで提出すること。 この質疑回答書は仕様書の追補とみなす。様式については各社任意様式。												
	<table border="1"> <tr> <td>質疑の期限</td> <td>平成23年10月19日（水） 正午まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">提出場所</td> <td>(株)県設計 設計部 大槻 一賀</td> </tr> <tr> <td>メールアドレス : ohtsuki@agatasekkei.co.jp</td> </tr> </table>	質疑の期限	平成23年10月19日（水） 正午まで	提出場所	(株)県設計 設計部 大槻 一賀	メールアドレス : ohtsuki@agatasekkei.co.jp							
	質疑の期限	平成23年10月19日（水） 正午まで											
	提出場所	(株)県設計 設計部 大槻 一賀											
メールアドレス : ohtsuki@agatasekkei.co.jp													
<table border="1"> <tr> <td>質疑書の回答</td> <td>平成23年10月20日（木）午後5時までに回答する。</td> </tr> </table>	質疑書の回答	平成23年10月20日（木）午後5時までに回答する。											
質疑書の回答	平成23年10月20日（木）午後5時までに回答する。												
質疑事項がない場合もその旨提出すること。													

3. 入札手続等 -2-

入札書郵送締切日	平成23年10月27日（木）正午迄必着 ・質問回答において、応札のための積算に関する事項を掲載することがあるので、質問回答を確認のうえ入札書を提出すること。 ・下記を提出先として上記の入札書郵送締切日までに必着するよう入札書を郵送すること。 ・一般書留又は簡易書留により、入札書郵送締切日までに郵送された入札書のみ有効とする。
提出先	〒399-8602 長野県北安曇郡池田町会染1498-1 社会福祉法人 幸充 理事長 小林 智子
開札日時	平成23年10月27日（木）午後2時
開札場所	社会福祉法人 幸充（ライフ内会議室）

4. 設計図書の優先順位等

入札公告している設計図書について設計図書間に食い違いがあった場合、入札見積に関しての優先順位は、公告文等に特別な記載がある場合を除き原則として次に示す順とする。
なお疑義がある場合は、応札者は質問期間中に質問を提議し、回答を得ること。また、質問書受付日時以外に送付された質問及び意見を公告内容に反映させることや、メール以外の方法による質問への回答は、入札の公平性を保つため原則として行わない。

・食い違いがあった場合の優先順位

①質疑回答 > ②仕様書 > ③設計図面

5. 入札保証金に関する事項

入札保証金は要しない。ただし、落札候補者として決定された者が入札参加資格要件審査書類又は工事費内訳書を提出しなかったとき、当該落札者が契約を締結しないとき、入札金額（消費税及び地方消費税を含む金額）の100分の5に相当する金額を納付しなければならない。

6. 工事費内訳書の提出

- (1) 落札候補者は、次に掲げるいずれかの形式により作成した工事費内訳書を提出しなければならない。又、次に掲げるいずれの形式による場合も、工事費内訳書の作成日、工事名、工事箇所名、商号又は名称及び代表者名を記載し、代表者の印を押印した表紙を添付すること。（いずれにおいても設計図面に記載された工事内容を含んでい
るもの）
ア 金抜設計書の全てに単価、金額を記載したもの
イ アと同等の項目が含まれている独自様式によるもの
- (2) 工事費内訳書の積算価格と入札書の入札金額は、原則として一致すること。
ただし、工事費内訳書の積算価格と入札書の入札金額の差が1万円未満の当該入札書は有効として扱うものとする。
- (3) 工事費内訳書の積算価格の値引きは、原則として認めないこととする。
- (4) 工事費内訳書は、入札及び契約に関する設計図書ではないため、直ちに契約変更の対象とはならない。

7. 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格の状況によっては、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると理事長が認めるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 落札価格の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。
- (3) 本入札は最低制限価格を設ける。

8. 契約の締結

- (1) 落札者は落札の決定後5日以内に契約を締結しなければならない。
- (2) 契約に要する費用は契約者の負担とする。
- (3) 工事完成保証人については発注者と協議すること。契約保証金は要しない。

9. 入札書の無効等

- (1) 次の各号のいずれかに該当する入札書は不受理とし、郵送で返却する。
 - ア 一般書留又は簡易書留郵便のいずれかの郵送方式以外の方法で提出された入札書
 - イ 入札書配達指定日以外の日に到達した入札書
 - ウ 封筒の宛先が入札公告と一致しない入札書
 - エ 封筒表記の開札日・工事名・工事箇所名が入札公告と異なる入札書
 - オ 封筒表記の開札日・工事名・工事箇所名・商号又は名称及び住所が記載されていない入札書
 - カ 封筒に複数の開札日・工事名・工事箇所名・商号又は名称及び住所が記載されている入札書
 - キ 封筒表記が誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書
 - ク 入札参加資格要件を満たしていないことが確実であると理事長が認めた者の入札書
- (2) 次の各号のいずれかに該当する入札書は無効とする。
 - ア 同一人が2通以上の入札書を提出した場合の当該入札書
 - イ 商号又は名称・押印がない入札書
 - ウ 発注者名の記載がないか又は誤っている入札書
 - エ 金額の記入がない入札書
 - オ 金額を訂正し、訂正印のない入札書
 - カ 工事名・工事箇所名のいずれかが入札公告と異なる入札書
 - キ 工事名・工事箇所名・商号又は名称のいずれかが記載されていない入札書
 - ク 誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書
 - ケ 入札参加資格要件を満たさない者が入札した入札書
(ただし、前号クに該当する場合を除く。)
 - コ 虚偽の審査書類等を提出した者の入札書
 - サ 入札参加者が協定して入札した入札書
 - シ 上記アからサに掲げるもののほか、入札公告において示した入札条件に違反して入札した入札書

10. 入札担当

社会福祉法人 幸充 事務課長 古幡しのぶ（ライフ2内）

長野県北安曇郡池田町会染1498-1

TEL 0261-61-1818 FAX0261-62-1118

社会福祉法人幸充ホームページ <http://koushu-nagano.jp/>

株式会社 県設計 設計部 大槻一賀

長野県松本市埋橋1-1-6

TEL 0263-36-5537 FAX0263-36-5537

11. 封筒用貼り付け用紙

点線に沿って切り取り、必要事項を記入の上、封筒の表面に糊で貼り付けること。

ただし、当該貼り付け用紙を用いない場合も必要事項が記載されていれば有効とする。

【入札書郵送封筒用】

〒399-8602

北安曇郡池田会染1498-1

社会福祉法人 幸充

理事長 小林 智子 殿

入札書郵送必着日

平成23年10月27日正午まで

開札日 平成23年10月27日（木） 午後2時

工事名 特別養護老人ホーム ライフ

既存棟スプリンクラー設置工事

工事場所 北安曇郡池田町会染1498-1他

商号又は名称

住所

担当者名

連絡先（電話）

連絡先（FAX）

連絡先（mail）